

日本国外に住む親族を扶養控除の対象とする方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方が、日本国外に住む親族を新たに扶養控除の対象とする場合

手順1
7ページ参照

手順2
8ページ参照

手順3
12ページ参照

00 税務署長 29年 2月 16日 平成 28 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A		FAO112
住所 (又は居所) 00市△△町X-XX-X	個人番号 XXXXXXXXXXXXXX	氏名 国税 太郎
平成29年 1月1日 の住所 同上	性別 男	生年月日 3481116

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		算		その他	
給	与	給	与	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除	寡婦、寡夫控除	勤労学生、障害者控除
7140000		5226000		1073196		105000	21000	0000	0000
300000		300000		380000		380000		1010000	
5226000		5226000		2969196		2969196		380000	
2556000		158100		200130		30630		0000	
158100		3320		161420		0000		0000	
158100		38710		0000					
3320									
161420									
200130									
30630									
0000									
0000									

手順4
22ページ参照

手順5
26ページ参照

手順5
26ページ参照

マイナンバー（個人番号）を記入する必要があります。

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

該当する事項がある方のみ記入します。

還付される税金がある方のみ記入します。

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- ◎ 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
※ この記載例では、記入した部分を便宜上青色で表示しています。
- ◎ 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- ◎ この記載例では、「平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例②

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例③

8	0	0	0	0
7	0	0	0	0

〔扶養控除に関する事項〕

日本国外に住む子（国税花子）について、平成28年中の合計所得金額が38万円以下であったことから、新たに扶養控除の対象とする。

〔雑所得に関する事項〕

原稿料 300,000円
必要経費 0円

〔国外居住親族の扶養控除等について〕

居住者が確定申告において、非居住者である親族（「国外居住親族」といいます。）に係る扶養控除、配偶者（特別）控除又は障害者控除の適用を受ける場合には、その国外居住親族に係る「親族関係書類」及び「送金関係書類」を確定申告書に添付し、又は確定申告書の提出の際に提示しなければなりません。

詳しくは、「平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の34ページをご覧ください。

※ 給与等（公的年金等）の源泉徴収又は年末調整において、源泉徴収義務者に提出し、又は提示したこれらの書類については、確定申告書に添付又は提示する必要はありません。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA0066

住所 〇〇市△△町××-××-×
氏名 国税太郎

手順1 7ページ参照

手順2 8ページ参照

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得額及び源泉徴収額
給与	〇〇産業株式会社	7,140,000	169,500
雑種	〇〇出版	300,000	30,630

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額の合計 200,130

雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
雑種	上記のとおり	300,000	0

手順3 12ページ参照

配偶者の氏名 国税良子 生年月日 48.7.20 配偶者控除

扶養控除対象親族の氏名 続柄 生年月日 控除額

国税一郎子	子	9.11.2	63
国税花子子	子	11.9.22	38

扶養控除額の合計 101

手順6 27ページ参照

国外に住んでいる扶養親族の住所を記入します。

扶養親族の氏名 続柄 生年月日 別居の場合の住所

国税花子	子	11.9.22	〇〇市△△町××-××-×
------	---	---------	---------------

控除対象配偶者や扶養親族などのマイナンバー（個人番号）も記入する必要があります。

控除対象扶養親族が国外居住親族である場合に○を記入します。

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。

(参考) 「給与所得の源泉徴収票」

平成28年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 〇〇市△△町×-××-×		(受給者番号)	
	(役職名)			
	氏名 コクセイ タロウ 国税 太郎			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	7,140,000	5,226,000	2,589,196	169,500
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		障害者の数 (本人を除く。)
有 配偶者	1	特 定 1 人 老 人 1 人 其 他 1 人		1 人
○				
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
1,073,196		105,000	21,000	
(摘要)				
生命保険料の金額の内訳	25,000	旧生命保険料の金額	35,000	介護医療保険料の金額
				90,000
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除の内訳
				25,000
控除対象配偶者	氏名 コクセイ リョウコ 国税 良子		配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額
	個人番号			旧長寿保険料等の金額
控除対象扶養親族	氏名 コクセイ イチロウ 国税 一郎		氏名 コクセイ シロウ 国税 二郎	(備考)
	個人番号			
	氏名		氏名	
	個人番号			
	氏名		氏名	
	個人番号			
	氏名		氏名	
	個人番号			
未成年者	外国人	死亡退職者	本人が障害者	その他
			特 別	特 別
			夫	夫
			勤 労 学 生	
			中 途 就 職 年 月 日	受 給 者 生 年 月 日
			28	○ 48 11 16
支払者	住所(居所)又は所在地 〇〇区〇〇 ×-××-×		氏名又は名称 〇〇産業株式会社	
			(電 話) ××-××××-××××	